

委任状

年 月 日

公立学校共済組合和歌山支部長 様

所属所コード

所 属 所 名

(組合員)

住 所
署 名

公立学校共済組合定款附則第10項から13項の規定に基づく一部負担金払戻金の請求及びその処分に関する一切の権限を委任します。また、公立学校共済組合定款第23条及び第26条の規定に基づく高額療養費・家族療養費附加金の請求及び受領並びにその処分については一般財団法人和歌山県教育互助会理事長を代理人と定め一切の権限を委任します。

＊ 組合員の資格取得届の提出の際、あわせてご提出ください。

送付先

〒640-8585

和歌山市小松原通1-1

和歌山県教育庁 総務課福利厚生室内